目黒区報

発行所 目黒区役所　編集 総務課 501番～505番
印刷所 目黒区役所　電話 571局（一部五円）

町税納期

4月	固定資産税	1期	
	軽自動車税	全	〃
5月	国保税	1	〃
6月	町民税	1	〃
7月	固定資産税	2	〃
	国保税	2	〃

三月定例町議会 新年度予算など可決

三月定例町議会は、三月十日から同月二十二日までの十三日間（うち休日三日）、役場第一会議室で開かれました。

初日の十日は午前に小林町長の施政方針演説、午後から翌日の十一日いっぱい一般質問を行ない、十三日から議案上程並びに説明、質疑、委員会付託と進み、二十二日の午後開かれた本会議をもって、今回の三月定例町議会は終了しました。

今議会で審議した議案は二十五件、陳情が七件で、議案は全部原案どおり可決しました。

関する一部改正▽特別職非常勤職員の報酬等に関する条例一部改正▽町定市場設置条例の一部改正▽町児童館設置条例の一部改正▽町営住宅設置条例制定▽町営住宅使用条例一部改正▽町清掃条例の一部改正▽保育所保育料徴収条例一部廃止▽学校条例の一部改正▽町消防団設置条例制定▽町消防団員の定員等に関する条例制定▽上水道事業給水条例制定並びに簡易水道事業給水条例制定並びに簡易水道事業給水条例制定▽原野等の処分▽昭和四十二年度一般会計、五小建設、町有林野、上水道、簡易水道、国民健康保険の各特別会計補正予算（予算内容は三面にあります）▽課室設置条例一部改正▼町表彰条例制定▽公有水面埋立申請に対する意見を求める…また、請願、陳情は①公民館の振興充実（小林六二郎ほか）③橋かけかえ（北村第代表）④防火用水槽設置（同）④野崎緑側溝工事（野田源次表）⑤上水道並びに消火栓設置（上高崎）⑥内川小、中移転促進（PTA会長）の各陳情は全部採択。

なお、今回の条例改正のおもなものは次のとおりです。

市場の料金を改正

昭和三十年に定めた市場の料金を次のように改正しました。

⊙かご一個三円を十円に

⊙屋台間口一間につき十五円を三十円に

また、市場を整理し料金の徴収に当る者に対し、手数料として徴収額の一〇％、市場に面する店舗に対し徴収額の二十％を交付することになります。これは四月一日から施行されます。

ごみ手数料は倍額に

こんどの改正でごみ処理手数料は一カ月八十キロ未満の世帯が三円であったものが六十円、八十キロ以上の世帯が四十五円であったものが九十円に、百六十キロ以上の世帯が六十円であったものが百二十円と、それぞれ倍額に改正され、四月一日から施行されます。

なお、算出基準は一人につき一カ月一キログラム、建物一坪につき二キロです。

内川小を内川中跡地へ

町立学校条例の改正で、内川小学校が五城目第一中学校に統合（大川出張所）

⊙住民課 課長 金田喜三郎（議会事務局）▽課長補佐 井浩三（民生係長）▽社会福祉係長 広瀬一美（戸籍係長）▽健康衛生係長 草野義人（林務係長）▽住民係 小玉テル（給与係長）▽住民係 石井浩（総務課）▽社会福祉係 高沢キヤノ（民生係）▽同小林博美（同）

⊙収入役室 出納係長 小野博（大川出張所）

⊙教育委員会事務局 総務係長 ▽社会教育係長 ▽用務員係 ▽野生代司（土木課）▽用務員 ▽水道課長 加藤勝太郎（経済課長）▽課長補佐兼務係長 ▽課長 千田金之助（事務局長）▽課長 石井（農政係長）▽課長 一関勝己（土木係長）▽消防本部 司令 ▽消防士見習佐々木（土木係長）▽消防士 見習佐々木（林務係長）▽用務員 品川孝則（総務課）

⊙農業委員会事務局（工藤誠（総務課）▽選管事務局（畑沢兼光

写真 三月定例町議会

小玉、坂谷、菊地三氏自治功労表彰

三月九日東京で開かれた全国町村議長会総会において、自治功労者の表彰があり、木町からかたがた、議員として長い間自治振興に尽力した功労により表彰をうけました。

（副賞は金杯）

▽小玉太美雄氏（議長）▽坂谷市右ェ門氏（副議長）▽菊地勝二氏（議員）

企画室を新設

課室設置条例の一部改正で、新たに「企画室」が設けられます。

企画室で取り扱う事項は(1)振興計画(2)財政計画(3)重要施策の総合調整……の三つであります。これが要求する行政、人事などの各機構が十分な力を出して町民へのサービス向上をはかるための調査活動と計画立案を主体とするもので、四月一日から施行されます。

人事異動

四月一日付

⊙総務課 課長補佐 佐藤新治（兼財政係長）▽庶務係長 鈴木清（財政係長）▽大川出張所長 小熊順一（消防本部）▽財産管理係長 佐々木雄（登記係兼務）▽文書係 伊藤礼治（経済課）▽国土調査係 大石政子（住民課）▽秘書係 伊藤一也（文書係）▽大川出張所 八柳大四郎（水道課）▽庶務係 村田男（統計係）▽統計係 原田雅子（住民課）▽庶務係 金野恵子（税務係）▽文書係 館岡ケイ

⊙収入役室 出納係長 小野博（大川出張所）

⊙住民課 課長 金田喜三郎（議会事務局）▽課長補佐 井浩三（民生係長）▽社会福祉係長 広瀬一美（戸籍係長）▽健康衛生係長 草野義人（林務係長）▽住民係 小玉テル（給与係長）▽住民係 石井浩（総務課）▽社会福祉係 高沢キヤノ（民生係）▽同小林博美（同）

二氏（議員）

永年勤続職員も

二十年以上勤続の町職員金田喜三郎さん、松橋長悦さん、金野三郎さんの三名は、県町村会長から表彰されました。

町民室が変わります

四月一日から役場の窓口はおおむね、次のようにかわります。皆さんがいままで出入りしたり、休んだりしていた町民室」は、改造して収入役室になり、いままでの収入役室は「町民室」に。

出入口は職員の出入口といっしょになり、土足のままで用事ができるようになります。まずはこれらいろいろな合併を統合整備し、窓口を一本化して能率の増進と、町民へのサービスをはかるとするものです。住民課の窓口が主体となっています。

広報サロン

ROOM

▽同千葉哲朗（同）▽保険衛生係 一関昭子（農委）▽同千田光夫（経済課）▽同小林静江（保健衛生係）▽同運転手 京野栄之助（衛生係）▽住民係 佐藤誠（同）▽同柳一己（土木課）▽同石田茂直（税務課）▽社会福祉係 小玉京哉（年金係）▽同村上野栄之助（税務課）▽住民係 同藤岡克己（総務課）▽同伊藤剛子（新規）▽税務係 松橋長悦（住民課兼務）▽税務係 佐藤徹郎（徴収係長）▽同 小玉京哉（年金係）▽同 村上野栄之助（税務課）▽住民係 同藤岡克己（総務課）▽同伊藤剛子（新規）▽税務係 松橋長悦（住民課兼務）▽税務係 佐藤徹郎（徴収係長）▽同 小玉京哉（年金係）▽同 村上野栄之助（税務課）▽住民係 同藤岡克己（総務課）▽同伊藤剛子（新規）▽税務係 松橋長悦（住民課兼務）▽税務係 佐藤徹郎（徴収係長）▽同 小玉京哉（年金係）▽同 村上野栄之助（税務課）▽住民係 同藤岡克己（総務課）▽同伊藤剛子（新規）▽税務係 松橋長悦（住民課兼務）▽税務係 佐藤徹郎（徴収係長）▽同 小玉京哉（年金係）▽同 村上野栄之助（税務課）▽住民係 同藤岡克己（総務課）▽同伊藤剛子（新規）▽税務係 松橋長悦（住民課兼務）▽税務係 佐藤徹郎（徴収係長）▽同 小玉京哉（年金係）▽同 村上野栄之助（税務課）▽住民係 同藤岡克己（総務課）▽同伊藤剛子（新規）▽税務係 松橋長悦（住民課兼務）▽税務係 佐藤徹郎（徴収係長）▽同 小玉京哉（年金係）▽同 村上野栄之助（税務課）▽住民係 同藤岡克己（総務課）▽同伊藤剛子（新規）▽税務係 松橋長悦（住民課兼務）▽税務係 佐藤徹郎（徴収係長）▽同 小玉京哉（年金係）▽同 村上野栄之助（税務課）▽住民係 同藤岡克己（総務課）▽同伊藤剛子（新規）

42年度施政のあらまし

四つの重点施策

町長 小林源四郎

昭和四十一年度の施政全般につきましては、町民の皆さまのご協力によりまして、計画したものは全部実施済みでございます。特に、五城目小学校新築第一期工事は、予定より年度内に竣工いたしました。また、長い間懸行しました上町通線の都市計画も、いよいよこの春から着工し昭和四十三年度には完成の見込みであり、このほか五城目橋の竣工五八線の舗装、本町の林業構造改善事業、農業近代化パイロット事業など、町単独事業のほか、国、県との関係にある施策も、所期の目的がほとんど達成されましたことは、二万町民とともに喜び、そして、深く感謝する次第であります。

昭和四十二年度の重点施策としては①前年度よりの継続事業である五城目小学校新築第二期工事です。今年は富津内西小学校を統合し、いわゆる「統合小学校」に切り替えて工事をすすめることにけんか。③内川画で、県へ働きかけております。④本町の住宅対策（第二期）▼昭和四十一年度一般会計並びに五小建設、町有林野、上水道、簡易水道、国民健康保険の各特別会計補正予算（予算内容は三面にあります）▼課室設置条例一部改正▼町表彰条例制定▽公有水面埋立申請に対する意見を求める…また、請願、陳情は①公民館の振興充実（小林六二郎ほか）③橋かけかえ（北村第代表）④防火用水槽設置（同）④野崎緑側溝工事（野田源次表）⑤上水道並びに消火栓設置（上高崎）⑥内川小、中移転促進（PTA会長）の各陳情は全部採択。

なお、今回の条例改正のおもなものは次のとおりです。

市場の料金を改正

昭和三十年に定めた市場の料金を次のように改正しました。

⊙かご一個三円を十円に

⊙屋台間口一間につき十五円を三十円に

また、市場を整理し料金の徴収に当る者に対し、手数料として徴収額の一〇％、市場に面する店舗に対し徴収額の二十％を交付することになります。これは四月一日から施行されます。

ごみ手数料は倍額に

こんどの改正でごみ処理手数料は一カ月八十キロ未満の世帯が三円であったものが六十円、八十キロ以上の世帯が四十五円であったものが九十円に、百六十キロ以上の世帯が六十円であったものが百二十円と、それぞれ倍額に改正され、四月一日から施行されます。

なお、算出基準は一人につき一カ月一キログラム、建物一坪につき二キロです。

内川小を内川中跡地へ

町立学校条例の改正で、内川小学校が五城目第一中学校に統合（大川出張所）

⊙住民課 課長 金田喜三郎（議会事務局）▽課長補佐 井浩三（民生係長）▽社会福祉係長 広瀬一美（戸籍係長）▽健康衛生係長 草野義人（林務係長）▽住民係 小玉テル（給与係長）▽住民係 石井浩（総務課）▽社会福祉係 高沢キヤノ（民生係）▽同小林博美（同）

⊙収入役室 出納係長 小野博（大川出張所）

⊙教育委員会事務局 総務係長 ▽社会教育係長 ▽用務員係 ▽野生代司（土木課）▽用務員 ▽水道課長 加藤勝太郎（経済課長）▽課長補佐兼務係長 ▽課長 千田金之助（事務局長）▽課長 石井（農政係長）▽課長 一関勝己（土木係長）▽消防本部 司令 ▽消防士見習佐々木（土木係長）▽消防士 見習佐々木（林務係長）▽用務員 品川孝則（総務課）

⊙農業委員会事務局（工藤誠（総務課）▽選管事務局（畑沢兼光

広報サロン

ROOM

三月は官公署の年度末であると同時に、各家庭でも子弟の入学、卒業、進学、就職などなにかと忙しい時である。農家は春耕に備えて一日ましに忙がしくなり、畑作のうちでも馬鈴薯の播種や夏玉菜の定植も済んだ頃だろう。

生野菜は春夏秋冬を通じて食卓に欠くことのできない食品であり、季節のハシリとして高値を呼ぶ野菜がでるようになった。

今日は館鼻のビニールハウスの袋工式で組合の方々の真剣な努力が見事な成果を挙げ、二十六棟、千坪のハウスにはトマトは二十五種あまり三十種のこくましい苗が育ち四月五日には定植の予定。キウリも三十種から四十種のつるに千葉ニホンが伸びてすでに蕾がつき始めた。

まさに農業近代化の一環として、季節のハシリとして市場へ出荷される日も近いだろう。手塩にかけたトマト、キウリを見る目の感激、今から楽しみである。気温の変化を気づかう苦労は大変でしょうが、農業の方々よ、最後までがんばって下さい。しいたけ、なめこ、養豚、和牛などの成功を祈ってやまない。

花の春も近い。一昨年から毎年数百本づつ植えている桜はどうなっていますか。みんなで大事に育ててわが町を桜の名所にしたいものだ。豊かな美しい町を夢見て。（K）

昭和四十二年度予算 一般会計 総額三億一千三百万円

昭和四十二年度の各会計予算は、三月十日招集の定例町議会で原案どおり可決しました。

まず、一般会計予算（当初）は三億一千三百三十三万二千円で、昨年当初予算より一千四百二十六万六千円の増額となります。

苦しいフトコロをやりくりして組んだ三億円は、五城目小建設、住宅対策、農林業の近代化、役場事務の改善道路行政などを中心に、こんご一年間町の台所をまかなうことになります。

歳入、歳出のおもなるものは次のとおりです。

歳入】 町税（町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ消費税、電気ガス税、木材引取税、都市計画税）は歳入全体の約二三パーセントに当る七千百三十万六千円を見込んでおり、自由に使える金（一般財源）のうちでは大きなウエートを占めています。

昨年当初予算にくらべると約百七十万円の伸びを見ており、町民一人当たりにならしてみると三千五百八十七円となっております。

地方交付税は27％の伸び

地方交付税は普通交付税と、特別交付税の二種類で、歳入全体の約三六パーセントに当る一億一千三百万円で、昨年当初予算にくらべて約二七パーセントの伸びを見せております。

国庫並びに県支出金は、両方で歳入全体の約一七パーセントの五千二百十三万四千円が見込まれております。このおもなる支出は土木、農林の災害復旧、失業対策事業、公営住宅建設、林業構造改善事業…などで、何らかの形で国や県とつながりを持つ財源であります。

五小跡地売払い 三千万円見込む

次ぎに大きい財源では、五城目小学校跡地の一部売り払い収入ですが、今回は四、九五九平方メートル（約一千五百坪）を売り払い約三千万円の収入を見込んでおります。

そのほか、おもな財源では使用料及び手数料の約七百五十万円、町有林野特別会計からの繰り入れ金は一千四百万円、都市計画事業、公営住宅建設、道路整備事業、昭和四十二年度町税臨時減税補てん…などに要する町債が一千四百万円となっております。

以上、歳入のあらましですが総額は三億一千三百三十三万二千円で、昨年度当初予算より一千四百二十六万六千円の増額となっております。

歳出】 小林町長の施政方針の中にもありますが、今年度は文教関係をはじめ、住宅建設、道路整備…など、投資的な四つの事業に重点を置いているのが特色であります。すなわち、公共事業では補助事業と単独事業で五千八百九十四万六千円、失業対策事業では一千七百二十九万八千円、災害復旧事業では六百七十九万四千円でこれら事業費をあわせると八千三百万円にのぼり、ことしの町税全額が町の建設事業に使われる勘定になります。

以下款ごとに概要を申しあげます。

議会費　千二百三七万七千円

議員報酬並びに手当それに職員の給料など人件費が大部分を占めております。（議長報酬月額二万二千円、副議長同二万一千円、議員同二万円）

総務費　五千二百七三万九千円

総務費は職員の給料、手当など人件費と、備品や消耗品などの物件費が主体をなしていますが、ことしは窓口事務を改善して町民へのサービスをはかるため、事務機械器具の買い入れ並びに町民室と収入役室の改装費が大きく出ています。また、街灯も年次計画で防犯灯に切り替えるための予算も計上されております。

徴税費は一千九十七万七千円計上してありますが、職員の給料と手当、それに納税報償金が大部分を占めております。

選挙費では知事と県議をはじめ、来年三月の町議会議員選挙の費用などで二百九十九万五千円を計上してあります。

そのほか統計費、監査委員費などあわせて五千二百七十三万九千円で、昨年当初予算より六百八十三万四千円多くなっております。

民生費　千九百十六万一千円

社会福祉関係では老人ホーム児童館の運営費がおもなるもので、一千五百二十二万四千円。このほか、生活保護費、国民年金費などで総額一千九百十六万一千円、昨年当初予算より三百十三万八千円の増額であります

衛生費　一千百五九万九千円

保健衛生費では今年も引きつづいて寄生虫の駆除と、ガン対策それに結核予防に力を入れます。

環境衛生関係では例年のとおり、ガやハエの一斉駆除を行なうための薬剤購入費が大きく出ています。そのほか、火葬場費杉沢出張診療所費、清掃費などをあわせて一千百五十九万五千円で、昨年当初予算より百九十七万七千円の増額となっています。

労働費　一千八百二八万二千円

この款は失業対策事業が主体で、就労者の賃金と手当が大半を占めていますが、ことしは備品として小倉砕石場用としてクラッシャーなどを購入することになっています。そのほか、五城目小学校敷地内芝の植え付け、間知石並びにコンクリート工事など、失対事業として行なう経費の総額が一千八百二十八万二千円で、昨年当初予算より六百七十二万円の増額となっています。

農林水産業費　三千三百三六万円

農業委員会費が三百十八万九千円、農業総務費が五百四十一万三千円で、いずれも運営するための人件費と物件費が大半を占めています。

農業振興費では技術関係、稲作対策、病害虫防除、農業青少年育成、果樹育成、葉たばこ…など各種振興対策に対する補助及び負担金で約五十万円。畜産振興費では養豚に力を入れるため、種豚用大ヨーク、オス一頭（八万円）同メス二十頭（四十万円）を購入、養豚業者に無料で貸し付けるものです。また種牛としてガッ毛和牛二十頭分に対する購入費補助も計上しました。

農業構造改善対策としては、昭和四十三年度に大川地区に実施予定の水田基盤整備事業に対する、実施測量などの準備をする費用などが計上されております。

林業構造改善対策としては、今年度は事業の最終年度で、部分林の設定では北口ほか七部落の一三八ヘクタール、林道開設では大畑北村、若宮の三か所に三、八九〇メートルを二千三百万円で、造林施設二百二十二万五千円、高田にしいたけ促成栽培フレーム二棟七十八万円…など総事業費二千七百十二万一千円に対する補助金などが計上されております。このほか、入会林野近代化事業を寺庭、所に三〇ヘクタール実施いたします。

そのほか食肉処理加工所費、八郎潟干拓対策費などをあわせ総額三千三百三十六万円で昨年当初予算にくらべ八百五十万五千円の減額となっております。

商工費　二百五一万七千円

おもなるものは商工振興費で特に昨年から実施している観光開発には、今年も五十万円を計上し森山を中心とした計画と、温泉開発をすすめることになっています。商工費総額は二百五十一万七千円で、昨年度当初予算にくらべ六十四万三千円の増となっています。

土木費　三千八百四二万一千円

新規事業としては道路新設改良で宗延寺線と染屋線の舗装、西野四ツ屋線ほか十五路線の改良工事、浦横町線ほか七路線の側溝改良、それに六トンの除雪ダンプ車を購入します。

橋の関係では坊村橋ほか三橋の上部補強工事や補修工事をはじめ、北村橋のかけ替え工事などがおもなるものです。

都市計画の街路事業では常演寺移転先のブロックへい工事費などが計上されております。

今年も第二種公営住宅十五戸を新築するため、工事費その他の経費として八百五十七万一千円を予算化してあります。土木費の総額は三千八百四十二万一千円で、昨年当初予算より六百三万二千円の増額となっています。

消防費　一千八百八十万一千円

消防費の大半は職員の給料、手当それに団員の出動費用弁償です。備品として消防専用の無線電話機、ホースなどです。施設の方では貯水槽二基、鉄製鐘楼一基、消防用道路工事などで総額一千八百八十万一千円、昨年度当初予算に比較して三百八十五万七千円の増加となっています。

教育費　五千三百三三万七千円

教育総務費のほか、小学校、中学校、幼稚園、社会教育、保健体育の六項に分れており、ほとんどが運営するための人件費と物件費、修繕費などで占められていますが、特に、教育振興費では小学校で二百八万五千円中学校で三百五十五万を見ております。

社会教育関係では各種文化団体をはじめ、農近ゼミ、各学級の開催など広い範囲にわたっての活動費用を計上してあります教育費の総額は五千三百三十三万七千円で、昨年度当初予算より七百九十二万八千円減額となっています。（五城目小学校建設費は特別会計となっていますので、この中にははいっていません）

災害復旧費　六百七九万四千円

農業用施設の昭和四十年災害二件、昭和四十一年災害七件の復旧工事費などが四百八万一千円公共土木の昭和四十一年災害復旧費が二百七十一万三千円で町村、千日、高千、北村の各路線です。

公債費　二千一万一千円

公営住宅、都市計画、失対事業、災害復旧、学校建設などの公債に対する元金と利子の支払額で、昨年度当初予算より四百三十四万四千円の増額となっています。

諸支出金　二千五百万五千円

この中から五城目小学校建設特別会計へ、二千三百九十万円を繰り出します。

五小第二期工事 工費は約一億円

五城目小学校建設第二期工事は、延面積二、九三三平方メートル、工費は約一億円で、三階建が一棟、二階建が一棟となっており、内訳は普通教室十二、特殊学級二、特別教室一、図書一、管理棟（職員室、使丁室、宿直室など）並びに給食室です

造林事業費は七百万円

ことしの造林事業は免品沢、保呂瀬、小川口学校林の三か所で約二三二ヘクタールは新植、その他下刈などで約七百万円の事業費です。

昭和42年度一般会計予算

歳入

款	本年度予算額	百分比	前年度当初予算	前年度に対する比較増減
	千円	%	千円	千円
町税	71,306	22,8	69,590	1,716
地方交付税	113,000	36,1	89,000	24,000
分担金及び負担金	655	0.2	1,613	△ 958
使用料及び手数料	7,499	2,4	6,878	621
国庫支出金	19,817	6,3	24,146	△ 4,329
県支出金	32,317	10,3	37,369	△ 5,052
財産収入	33,140	10,6	32,651	489
寄付金	2,014	,6	960	1,054
繰入金	14,000	4,5	11,820	2,180
繰越金	1	—	1	0
諸収入	5,582	1,8	10,236	△ 4,654
町債	14,001	4,4	14,802	△ 801
合計	313,332	100	299,066	14,266

歳出

款	本年度予算額	百分比	前年度当初予算	前年度に対する比較増減
議会費	12,377	4,0	12,095	282
総務費	52,739	16,8	45,905	6.834
民生費	19,161	6,0	16,023	3,138
衛生費	11.599	3,7	9,622	1,917
労働費	18,282	5,8	11,562	6.720
農林水産業費	33,360	10,7	41,869	△ 8,509
商工費	2,517	0,8	1,874	643
土木費	38,421	12,3	32,389	6,032
消防費	18.801	6.0	14.944	3.857
教育費	53.337	17,0	61,265	△ 7,928
災害復旧費	6,794	2,2	16,591	△ 9,797
公債費	20.011	6,4	15,667	4,344
諸支出金	25,005	8,0	18.522	6,483
予備費	928	0,3	738	190
合計	313.332	100	299,066	14,266

特別会計

科目	本年度予算額
五城目小建設	93,778千円
町有林野	28,290
上水道	18,946
簡易水道	723
国民健康保険	72.895

予算合計額 ＝ 527,964千円

知事と県議選挙

投票日は4月15日

不在者投票は早目に

秋田県知事選挙と、秋田県議会議員一般選挙が、次によって行なわれます。

◈告示
知事　三月二十一日
議員　三月三十一日

◈投票
知事、議員とも四月十五日午前七時から午後六時まで。

◈開票
知事、議員とも四月十五日午後七時から開始。

ただし、次の五つの投票所は投票時間を一時間繰り上げ、午前七時から午後五時までです。▽馬場目第三▽同第四▽富津内第三▽同第四▽内川第三

【投票所】
投票所の数は十九か所です。

【不在者投票】
知事は三月二十一日、議員は三月三十一日の各告示の日から行なっています。不在者投票は次のような場合に行ないます。

①選挙人が他の市町村で職務または業務に従事中である②選挙人がやむを得ない用務または事故のため、他の市町村に旅行または滞在中である③選挙人が病気などで指定された病院……五城目町では湖東病院のみ……に入院し、歩くことができない場合は病院で投票できる。ただし自分の家とか、指定外の医院などはできません④選挙人が出張などで県内であれば知事、議員の不在者投票ができます。ただし県外ではできません⑤不在者投票をする際の手続きとして次の証明書が必要です。

㋑選挙人が勤めている官公署、会社、事務所などの長または代理人の証明書㋺農家や商家など個人でやむを得ない場合は市町村長の証明書

【有権者の資格】
このたびの選挙に使用する名簿は、昭和四十二年三月一日現在で有権資格を調べ、三月三十日に追加登録した名簿と、その前に登録してつくった名簿の二冊です。

三月一日以降満二十歳に達した者並びに、三月一日現在で五城目町に引きつづき三か月以上居住しない者は、投票できません。満二十歳に達した者とは、昭和二十二年三月二日以前に生れた者です。

【入場券】
入場券の届かない方、間違っている方などありましたら、直ちに選挙管理委員会にご連絡ください。

――明るく、正しい選挙――

〃わが郷土、澄むも濁るもこの一票〃

一、一票が、私たちの生活にどのようなつながりをもつか、もう一度考えよう。

二、「つき合い投票」や「情実投票」をやめて、ほんとうに自分の選びたい人に投票しよう

三、品物などの提供や飲み食いの義理づき合いは、勇気をもってことわろう。

四、「だれに投票したかわかる」ということをいう人もあるが、そのようなことはありえない。法律もまた投票の秘密を保障していることを理解しよう。

（県選管募集、当選票語）

昭和41年度最終予算

三月定例議会で可決

昭和四十一年度一般会計ほか五件の特別会計補正予算は、三月十日招集の定例町議会に提出され、原案どおり可決されました。

この補正予算は昭和四十一年度最終のもので、各予算の内訳は次のとおりです。

【一般会計】　総額　三億五千百二十二万円

今回の補正額は七百八十一万九千円で、歳入のおもなるものは、①町税で七十六万一千円の増額②臨時地方特例交付金が九十七万円の増③地方交付税が三百万八千円の増④分担金及び負担金が百十六万四千円の減額⑤国庫支出金が三百二万九千円の減額⑥県支出金が三百四十六万七千円の増⑦財産収入が二百二十万六千円の増⑧繰入金が五十万円の増⑨諸収入が百八万二千円の増…などとなっています。

歳出では農業費と住宅費

歳出のおもなるものは総務費で二百二十七万一千円の増額、労働費で三十五万七千円の増額、農林水産費で四百二十九万五千円の増額ですが、これは本町の稲作改善対策の特別事業として実施するもので、事業費は三百九十八万七千七百円。

土木費の補正は三百九十七万五千円ですが、このうち公営住宅建設費がほとんどを占めております。歳出の補正額は歳入と同額の七百八十一万九千円であります。

【特別会計】

❶五小建設　項内の補正で増額はなく、予算総額は三千八百二十八万円です。

❷町有林野　財産売払代や分収金などの減収により五百五十六万四千円の減額補正で、最終予算は四千百五十五万三千円となりました。

❸国民健康保険　国庫支出金や前年度繰越金などで、九百六十六万五千円の増額補正となり、最終予算は七千百六十十万円となりました。

❹上水道、簡易水道は省略いたします。

春雨にけぶる森山

炭がまを閉ぢて　下山や春の雨　　五南

税の相談日をご利用ください

税務署では毎月五日、十五日、二十五日を「税の相談日」として、納税者の皆さんから相談を承っております。

この税の相談日は納税者の疑問や問題点の解決をはかり税法上認められる有利な事項を積極的に知らせるために設けられたものです。

酒税や物品税などは知らず知らずの間に納税される仕組みになっていますが、自分で申告して納める所得税や法人税などには、納税者に有利な特例がたくさんあります。

むずかしい税法を理解し、十分な税の知識を得てもらうために五の日の税の相談日があります。相談日の要領は次のとおりです。

①相談はいっさい無料で、どこの税務署でも住所や名前を明かさずに自由に相談できます。

②相談には係長以上の幹部職員が担当し、責任ある回答を行ないます。

③相談日は毎月五の日です。ただし、その日が休祭日に当たるときはその翌日です。

④五の日以外でも必要な事項の相談は受けられます。しかし、五の日は特に幹部職員が出張しないで署内に待機し、十分な相談ができるようにしてあります。

税金の心配は税務署で解決しましょう。

（秋田北税務署）

無火災を祈願

防火対策協議会を開く

ことしにはいってから五城目町で五件の火災(内ボヤ二件)が発生し、前例のない出火率となりました。町ではこれ以上火事を出さないための対策として次の行事を行ないました。

火災予防組合長会議
三月十九日午前十時から中央公民館で。出席者三十五名。

無火災祈願祭
三月十九日午後一時から五城目神明社で開催、出席者は警察官、消防関係者火災予防組合長交通指導隊町執行部など八十名

防火対策協議会
三月十九日午後二時から中央公民館で開催。（出席者は祈願祭と同じ）

決定事項

❶防火診断の実施……早期診断により火災の絶無をはかる。それには消防関係者と火災予防組合が事前に打合会を行ない、できれば婦人会などの協力を得てきびしく、たびたび実施する。

すでに春の乾燥期に入っているので早目に実施し、その都度本部へ報告する。

❷火災現場における車両の除去　火災現場に消防車や警察のパトカーより先に行って、消防活動を防害する車両に対しては、広く宣伝して反省を求めるとともに、現場においては交通指導隊などの協力により、消防警戒区域（非常線）へ絶対に入れない。万一先に入っている車両に対しては退去を命じ、応じないときは告発することもある。

❸警察や消防署へ火災の問い合せ電話について

火災発生の場合、くわしい事を知りたい気持は分るが、警察や消防署では一刻も早く火を消し、損害を少なくしようとしているので、こうした電話はそれだけ関係機関の連絡を遅らせ、消火作業に差しさわりができることになるので、遠慮してください。

春の防火週間は四月四日から十一日までです。ことしは火早い年といわれていますので十二分に注意してください。

（消防本部）

声をかけ合う運動

わたくしどもはだれでも〃だれかに頼りたい〃〃頼られたい〃〃認めたい〃〃認められたい〃という気持をもっています。

ともすれば薄れがちになる人間関係を深め、地域の人々の気持のつながりを強めることによって、青少年を非行や事故から守りたいものです。それがためにお互いに声をかけ合いましょう。

家庭の日　四月十六日

「家庭の日」の実践例示
▽家庭内外の清掃
▽火災・交通・盗難等の事故防止
▽花だんづくり
▽声をかけ合う運動

四月から三か月間の天気予報

秋田地方気象台は三月二十日四、五、六の三か月の天気予報を発表しました。それによりますと四月から五月にかけて気温の変動が大きく、四月下旬から五月半ばにかけて一時冷え込みの強い日があり、晩霜のおそれがありまた、桜の開花は全般に平年より二、三日おそくなる見込みということです

【四月】気温の変動が大きく中旬ごろから低温が目だつ。桜の開花は平年より二、三日昨年よりは三―四日遅れ、五城目付近では四月二十七八日になる見込み。

【五月】月平均の気温は平年並みかやや高めだが、気温の変動は大きく、一、二回晩霜の降りる冷え込みの強い日がある。雨量は全般的に平年並みかやや少な目。

【六月】前半は比較的高温の日が多いが、後半はときどき低温の日もあり、月平均では平年並みかやや高め。中旬ごろまでは梅雨前線の動きは不活発で、晴れの日が多く、月平均の雨量は平年並みかやや少なめの見込みです。

43年度に公開
県指定の社会体育

本町住民の健康管理と増進をめざして社会体育の拡充、振興を期して参りましたが、このモデル指定公開はお祭り行事的なものでなく、真に住民の健康増進につながるものでなければいけないので、その取りあげる種目・課題については、後日関係機関・団体と協議して決定されますがいかにして農村部や職場の中に「体育活動」を普及させるかが大きな課題となるでしょう。どうかこの活動が具体的に展開し始めたら、広く住民の参加と協力をお願いします。

なお、この活動は中央公民館と全県公開の目標でいまその準備体制をとるとのべたつもりでおります。

社教の委嘱
指定各学級

今年度の本町社会教育における、教委委等の委嘱・指定学級は次のように指定されております。問もなく学級生募集の通知を各社教団体を主たる対象にして発送しますので、近代社会において「人間開発」「生産の向上」「生活の合理化」「社会開発」などをめざして住民多数の応募を期待しております。

○委嘱指定学級予定一覧
・文部省委嘱＝中央婦人学級（主婦・労働の二学級）
・文部省指定＝家庭教育学級（富西・内川・大川）
・県教委指定＝部落婦人学級（指定地未定・各宿あり）
・県教委指定＝き地青年学級（富津内ノ前約あり）
・県新生活・五教委共同指定部落づくり学級（未定）
・社会体育モデル公開指定（全地域の予定）

このほかに各社教団体が行う点施策としての柱の一本に、社会体育の拡充、振興を期して参りましたが、このモデル指定公開はお祭り行事的なものでなく、真に住民の健康増進につながるものでなければいけないので、その取りあげる種目・課題については、後日関係機関・団体と協議して決定されますがいかにして農村部や職場の中に「体育活動」を普及させるかが大きな課題となるでしょう。どうかこの活動が具体的に展開し始めたら、広く住民の参加とご協力をお願いします。

なお、この活動は中央公民館と全県公開の目標でいまその準備体制をとるとのべたつもりでおります。

社教の委嘱
指定各学級

今年度の本町社会教育における、教委委等の委嘱・指定学級は次のように指定されております。問もなく学級生募集の通知を各社教団体を主たる対象にして発送しますので、近代社会において「人間開発」「生産の向上」「生活の合理化」「社会開発」などをめざして住民多数の応募を期待しております。

○委嘱指定学級予定一覧
・文部省委嘱＝中央婦人学級（主婦・労働の二学級）
・文部省指定＝家庭教育学級（富西・内川・大川）
・県教委指定＝部落婦人学級（指定地未定・各宿あり）
・県教委指定＝き地青年学級（富津内ノ前約あり）
・県新生活・五教委共同指定部落づくり学級（未定）
・社会体育モデル公開指定（全地域の予定）

このほかに各社教団体が行う学級、五教委で開設する講座、生産学級（農近ゼミ）等も従来通りありますので、大いに参加して学習に意欲を燃やしてほしいものです。なお今年度は「全町体育祭―一本によるもの―」を取り止め、地域ごと（地区公民館単位）にして開催し、毎年交互に行う予定でおります。

中卒就職
省激励会

本年三月、中学校を卒業して就職することもたものために、三月十七日午後一時から中央公民館で激励会を催しました。

この日、小林町長、小林教育長などから、はげましのことばがあり、そのあと映画観賞を行ない、記念品として〝真心と努力〟と染め抜いた手拭と、紅白の大福餅がおくりました。

就職状況は次のとおりです。

▽県外　男一六　女二六計四二
▽県内　〃二四　〃一九　〃四三
▽町内　〃一〇　〃二　〃一二
▽自家　〃四　〃五　〃九
総計　男五四女五二　計一〇六

写真　謝辞をのべる就職者代表

42年度・社教大会
3本の柱と6つの運動推進

三月三十日と三十一日の二日間、昭和四十二年度社会教育大会を五城目町役場第一会議室で開催しました。第一日目の三十日は八十名の学級生が出席し、午前十時半から①昭和四十一年度社教活動の報告並びに反省②昭和四十二年度社教活動の基本方針③同活動計画……の三つの課題を提示、十一時から小林町長の「町づくりの方針とその進め方」をテーマに一時間にわたっての講義があり午後は県青年の家所長田口勇氏の講演がありました。部会研究は二時半から四時までつづけられ、活発な意見の交換がありました。

第二日目の三十一日は午前九時半から開会式、研究部会が終ってから「わが町の教育振興をめぐって」をテーマに小林教育長の講義があり、午後一時から「五城目町社会教育基本方針〟三本の柱〟と六つの運動〟の具体的展開をどうするか」をテーマに社会教委員加藤正松氏、馬場目公民館長宮川庄太郎氏、経済課長加藤勝太郎氏、同住民課長松橋長悦氏、中央公民館運営審議委員小玉ハル氏、青年団体代表館岡隆一氏、婦人団体代表を講師として、講義式討議を行ない、盛会のうちに午後四時大会を終りました。

なお、今年度の社教重点目標として①社教組織運営の強化②町内部落学習活動の推進③生活環境の整備促進④社教団体の育成強化⑤施設設備の整備と運営充実……の五つです。

十六ミリ映写技術の免許更新

本町では三十数名の十六ミリ映写技術の、免許所有者がおりますが、その中で有効期限が三月末日で切れている方もあるので、更新の手続をとりますから、免許証と写真を持って四月十日（日曜）ごろまで、中央公民館の係まで申し出てください。更新しないと長くなると無効になりますので、該当者は忘れないようにしてください。

春の農作業労賃

町農業委員会と町農家労働力調整対策連絡会議では、三月二十七日の会議で協定賃金を決定しました。

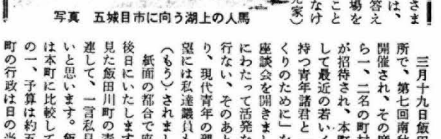
写真　五城目市に向う湖上の人馬

伝統の五城目市場
――その四――

分銅志静

新道路決の規制によって、伝統の五城目市場もまず県道の上町市が廃止になり、さらに下町の市が仲町と米沢町にかぎられ昔の半分になってしまった。市場から微集される場銭（使用料）も今年は予算から下まわって三月の補正で減額さえありさまである。

ここでなんらかの対策を考えなければ、市場はますます下火になるばかりで、五城目は火の消えたような町になってしまう。昔の五城目市のにぎわいは、今では想像もつかないほどさみしくなってしまった。

なんなもので、月に六回お祭が立つようなものであった。今から百六十年前にかかれた管江真澄の遊覧記には、八郎潟の水の上をわたって五城目市にやってくる人馬の長い行列が描かれている。そして、説明の文章には「十二日けふはもちあいの塩ふためにと五城の目の市にうちむれて行くに、男鹿の島べより、馬人れ八荒潮の水わたりてくる」また「人馬絶えざるようにわたる」ともあり、その人馬の行きかいで潟の水の上に道すじが出来たともかいてある。

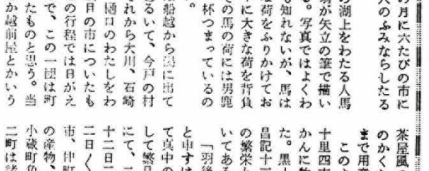
写真　「五城の目の月に六たびの市にたつに、馬人のふみならしたるすちなり」

写真はその湖上をわたる人馬の姿を真澄翁が矢立の筆で描いたものである。写真ではよくわからないかも知れないが、馬は荷俵のようなな荷をふりわけており、人は背中に大きな荷を背負っている。その馬の荷には男鹿の海の幸が一杯つまっているのかも知れない。

この人達は船越から湖に出て水上の道をあるいて、今戸の村へあがり、それから川、石崎西野を通り、国口のわたしをわたって、五城目の市についたものらしい。この行程には目がよりは無理なので、この一団は町の常宿についたものと思う。当時は近江屋とかいう問屋があって、家のかくらには馬をつなぐうまやまで用意されていた。

このように五城目の市場には十里四方の人々があつまり、さかんに物資のあきないが行われた。黒土の石井三次翁の秋田繁昌記十三巻の六章には五十目市の繁栄と題し、つぎのようにかいてある。

「羽後国南秋田郡五十目村市と申すは二十里四方の中央にして真中の市場なれば大造賑かにして繁昌の勝地なり、月に六度にて、二日七日十二日十七日二十二日、三日八七日定式の市なり、十二日二十七日定式の市なり、二日八七日は下町にて米沢町は魚市、仲町、長町二町は諸方より荷物、七日八七日は上町着にて小滝町魚市なり、小滝町川原町二町は諸万より荷物」

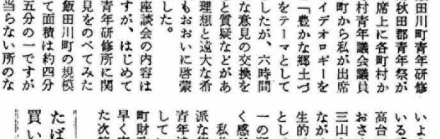

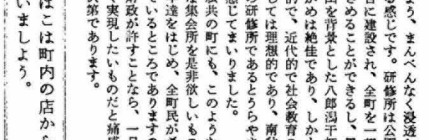

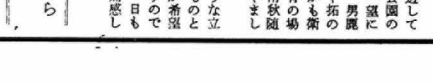

この六回の市場について宝永六年の秋田藩の御証拠入りがある。約二百六十年前のものの古文書であったが、昭和三十年の町村合併のどさくさに紛失してしまった。また駒駄市の制札なども町長室にかかげてあったが、紛失同じ頃町長選挙があって、代理町長が役場を一部交通してたち火にたという話である。このような古文書であってもくれる一人の東呉もいなかったかと思えば、まことにさびしい限りである。京都市では奥野等（教王護国寺）の古文書の散いつきことをおそれ、一億数千万円のお金で買いあげている。一〇二のテンピに出る市長は、一郷土の文化財をまもり、祖先の生活のさまを次代につたえのこすことは、われわれのつとめです」と答えている。われわれはこの市場をいかにしてのこすかということをもっともっと真剣に考えなければならない。（郷土史研究家）

春の農作業労賃

町農業委員会と町農家労働力調整対策連絡会議では、三月二十七日の会議で協定賃金を決定しました。

三月十九日飯田川町青年研修所で、第七回飯田都青年祭が開催され、これに各町村から一、二名の町村青年議会議員が招待され、本町から私が出席しました。本町から私が出席して最近の若い人のイデオロギーを持つ青年諸君に〝豊かな郷土づくりのために〟をテーマとして座談会を開きましたが、六時間にわたって活発な意見の交換を行ない、そのあと質疑などがあり、現代青年の理想と遠大な希望には私達誰もおおいに感激（もう）されました。

紙面の都合で座談会の内容は後日にいたしますが、はじめて見た飯田川町青年研修所に関連して、一言感想をのべてみたいと思います。飯田川町の規模は本町に比較して面積は約四分の一、予算は約五分の一ですが町の行政は日の当らない所のなにからやります。

・各父兄の方が自信と理解ある指導が大事なことです。

※「盗らせぬ用心、盗られぬ注意」この合言葉です。町民の皆さん一人一人の胸に、是非きざんでいただきたいことです。

※暴力や迷惑行為は街の恥見た！聞けた！やりました。すぐ警察か防犯組合へ。

五城目警察署
五城目町防犯防火組合

たばこは町内の店から買いましょう。